



BF・H 株式会社

ベストファーム保育園

入園の「しおり」



(運営：株式会社日本デイクアセンター)

2021.10.1 更新版

はじめに

ベストファーム保育園は「企業主導型保育事業」の保育園です。

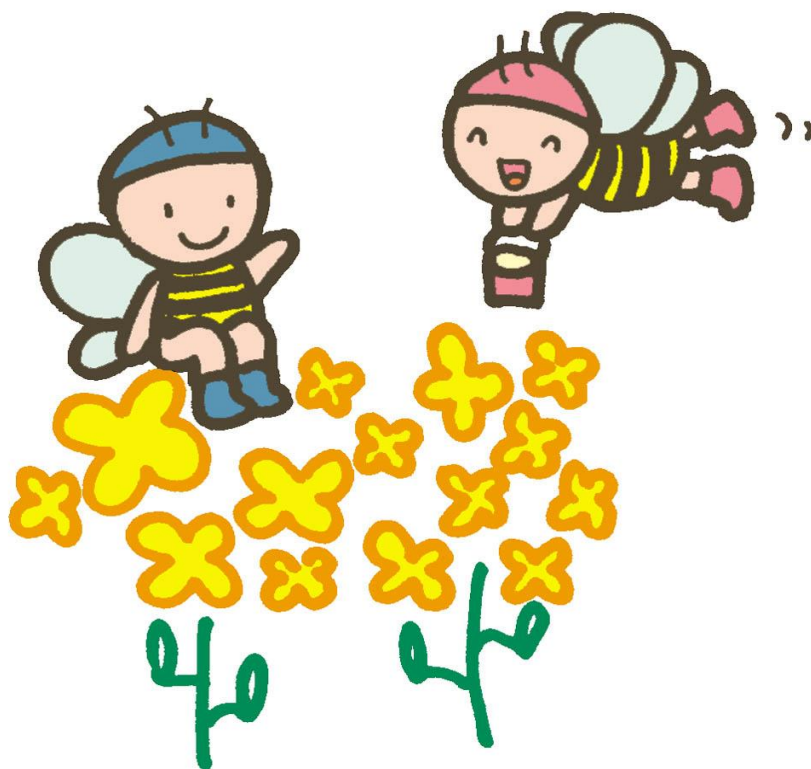
【企業主導型保育事業とは】

政府が平成28年度に新設した「仕事・子育て両立支援事業」（企業主導型保育事業）プログラムに基づいて、多様な就労形態に対応できる保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に役立てる事を目的として、開始された事業です。

【保育目標】

「明るく・たくましく・生きる力のある子ども」

日本ディケアセンターでは社会の中で、「明るく・たくましく・生きる力のある子ども」を保育目標に掲げ、BF・H（株）グループ内における働く職員の方々の為の福利厚生施設と、地域の方々から「地域枠」として地域の働く方々のお子様も柔軟に受け入れ、仕事と子育ての両立を支援するとともに「基本的な生活習慣を身につけ」、「人との関わり方」を育てる保育にあたります。



1

保育室の概要

(1) 設置者

- ・氏 名：BF・H 株式会社（ベストファーム・ホールディングス）
- ・代表者：斉藤 浩一
- ・住 所：〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目 12 番 2 号

(2) 施設名称

ベストファーム保育園 （管理者）小林千恵 （職名）園長・保育士

(3) 施設所在地（管理者）

ベストファームいわき店

〒970-8026 福島県いわき市平字童子町 4 番地 13（ベストファームいわき事務所内）

ベストファーム保育園：0246-84-8615 FAX 0246-84-8616

ベストファーム保育園 携帯電話：080-6779-8853

ベストファームいわき代表電話：0246-35-6233

(4) 保育室運営会社

株式会社日本デイクアセンター 仙台営業所

〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通 1 丁目 1-1 1

朝日プラザ北一番丁 102 号室 C 室

TEL 022-398-3856 FAX 022-398-3857

(5) 施設

敷地面積 建 745.23 m² （内保育施設床面積 68.82 m²）

乳児室・保育室・事務室・トイレ・調理室あり

(6) 利用対象

・【従業員枠】BF・H（株）グループに勤務する職員のお子様

・【地域枠】保育園の周辺地域にお住まいの方のお子様

（恒常的にご利用いただける方）

（非正規雇用の方もご利用いただけます）

① 一般事業主に雇用されている保護者のお子様

② 保育認定を受けた地域のお子様

※生後 3 ヶ月から 2 歳児までの乳幼児

※乳幼児は「首が座ってから」入園をお願い致します。



(7) 利用定員

保育園定員 12 名 【従業員枠最低 2 名】

利用年齢	0～2 歳児	自社枠	5 名	共同利用枠	1 名	地域枠	6 名
------	--------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

※但し、これは一度に保育する最大の人数です。

(8) 開園日・開園時間・延長保育

＜開園日＞ 基本保育 月曜日～土曜日、祝日
※日曜日、12月30日～1月3日は閉園。
児童利用のない日。

＜開園時間＞ 基本保育 8:00～18:00

＜延長保育＞ ・開園時間前 30分。 ・閉園時間後 30分。

※3日前までに予約。※保育士が対応不可の場合はお断りする場合があります。

(9) 利用条件

勤務に係る場合のみ利用できるものとし、勤務を要しない日の利用は原則不可とします。
ただし、所属長が勤務に相当すると認めた場合はその限りではありません。
(要届出)

(10) 利用方法

＜事前登録＞ 保育園を利用する場合には、必ず事前の登録を行ってください。

※ 登録：所定書類の提出をいただき面談（保護者様・乳幼児）を行います。

※ 登録には、MRワクチン（麻疹・風疹）を1歳2ヶ月までに接種していることが必要です。

また、その他任意接種の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましいです。

＜利用方法＞ ・ 毎月25日までに翌月の利用予定を保育園に提出してください。
・ 変更がある場合には速やかに保育園に連絡してください。

(11) 保育料 **【無償化対象外者】**

・ 基本保育 **【従業員枠】** 10,000円/月（1人目）。5,000円/月（2人目～）。

※給食費・おやつ代は保育料に含む。※福利厚生で対応

保育料支払い

利用月の翌月給与天引きを行います。（月間の延長分のみ翌々月給与天引き）

・ 基本保育 **【地域枠】** ※一般事業主に雇用されており地域の方
※ご利用は自治体を通さず当社と直接契約となります。
・ 0歳児・・・37,100円（副食費含む）
・ 1、2歳児・37,000円（副食費含む）

※児童育成協会（内閣府）からの保育無償化については下記の通りになります。

※3歳～5歳児は保育無償化です。

※保育無償化の対象となるには、いわき市より「**保育の必要性の認定**」を受ける必要がございます。「**子どものための教育・保育給付認定申請書**」市役所で取得が必要です。「**子どものための教育・保育給付認定申請書**」は少数ですが保育園に在庫あります

●【**保育利用料のお支払いについて**】（地域枠・共同利用枠 令和3年7月改訂）

※保育利用料は、保育園利用月分を保育園利用月の毎月15日に口座振替にて保護者様の口座から自動引落の方法にてお支払いをして頂く手配を取らせて頂いております。

※保護者様のメリットとして、振込手数料より負担軽減できます、口座振替の自動引落にあたり事務手数料¥110を頂戴いたしますが、振込での手間や振込手数料の負担の軽減になりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

従来比較	口座振替	従来振込
手数料	1回 110円（税込）	平均 440円～880円
手続き	一度の手続きのみ 毎月 15日に自動で引き落とし （引き落とし日が土日祝の場合は金融機関の翌営業日）	毎月の振込操作が必要

お手続きの方法（書類はベストファームより自宅宛てに郵送します）

① 記入例を参考に **【預金口座振替依頼書】**にご記入・ご捺印をお願いします。

② 引き落とし可能な銀行

地方銀行・・・東邦銀行、福島銀行、大東銀行

信用金庫・・・会津信金、郡山信金、白河信金、須賀川信金、
ひまわり信金、あぶくま信金、二本松信金、福島信金

信用組合・・・いわき信用組合、会津商工信用組合

労働金庫・・・東北労金（福島県内）

JAグループ・・・福島県内のJA

・延長保育【従業員枠、地域枠】 7：30～8：00（30分間）

18：00～18：30（30分間）

・一時預かり【従業員枠、地域枠】 1時間以上から利用可能

普段認可保育所などを利用し、一時的に（土、祝日など）当保育園を利用できます。

一時預かりの受入れは少人数の為、お受けできない場合もございます。

・一時預かり保育料 ・1時間 500円（副食費含む）

＜保育の無償化＞ 【保育の無償化対象者 0円】

1、開始時期

2019年10月1日～

2、保育の無償化の対象となる児童

- ・0～2歳児：住民税非課税世帯（生活保護者及び里親を含む）であり、保育の必要性がある児童
- ・3歳～5歳児：保育の必要性がある児童

3、保育の無償化の提出書類

①従業員枠対象児童：（ベストファームにご相談ください。従業員枠の場合資料提出はございません）

②地域枠対象児童：「保育の必要性の認定」を受けている対象児童

・支給認定証（お住まいの各市町村自治体よりお取り寄せし提出ください）

支給認定証が届きましたら、入園の手続きを行います。

4、一時預かり

- ・利用する場合は、当保育園利用時において保育無償化対象外となります。

（12）食事

＜給食＞

- ・自園調理（保育園内で専属調理師が調理提供します）
認可保育園同様（管理栄養士勤務）

＜アレルギーの対応について＞

- ・当園は、国が策定する「アレルギー対応ガイドライン」に基づいて、子供たちが安全に食事を出来るよう、アレルギー対応マニュアルの策定をし、適切な対応に努めて参ります。
- ・アレルギー対応は、保護者からの申し出により、医師の診断書、指示書が必要です。
- ・医師の診断書、指示書は、年1回提出して頂きます。
- ・給食の提供は、集団給食の中で除去食を基本とします。
- ・除去食を安全に提供出来るよう、保護者の方、園長、栄養士、調理師、保育士と相互に十分連携を図り、協議しながら行います。

（13）健康管理

＜健康診断＞

年2回、医療法人相生会 相原小児科医院（保育園内で実施）

＜歯科検診＞

年2回、平中央歯科クリニック（保育園内で実施）

<身体測定>

月1回、身体測定を保育園にて行います。

<予防接種>

予防接種は、保護者様の責任において行ってください。尚、予防接種を受けた場合は結果を保育園に提出して下さい。

(14) 入園・退園の手続き

<入園> 入園申込書を、保育園（園長または副園長）へ提出してください。

・提出書類・面談

入園時に下記の書類を提出していただき、お子様と一緒に面談と聞き取りをします。

- ① 入園申込書
- ② 入園にあたっての確認票
- ③ 家庭生活調査票①②
- ④ 児童票 1（児童票）
- ⑤ 児童票 2（病気の記録）
- ⑥ 利用契約書
- ⑦ 企業主導型保育事業利用報告書
- ⑧ 個人情報の取扱（第三者提供）に関する同意書
- ⑨ 食材摂取確認表（乳幼児食期）
- ⑩ 食物アレルギー食品チェック表
- ⑪ 広報誌等への写真掲載に係る同意書
- ⑫ 健康診断記録
- ⑬ 母子手帳の写し(出生届・出産の状態・予防接種4P)
- ⑭ 保険証の写し（裏・表）
- ⑮ 乳幼児医療費受給者証の写し（裏・表）
- ⑯ ご家族の写真
（送り迎えをされる可能性のある方：保護者様・保護者様の兄弟姉妹・祖父母様のお預かり児童様含む**集合写真**）※連れ去り等の問題が全国的にあった為）
- ⑰ 就労証明書（父母）
- ⑱ 「子どものための教育・保育給付認定申請書」（市役所で取得が確実です。少数ですが保育園に在庫あります）

※ 慣らし保育について

- ・入園前に園に慣れるまで短縮保育を行います（約2週間位）。
（入園と同時に慣らし保育実施を希望の方はご相談）
- ・慣らし保育の日時や期間については、面談時に決定します。

- ＜退園＞【従業員枠】 退園届を、人事総務部へ退園希望日の1 ヶ月前までに提出してください。
- 【地域枠】 退園届を、直接保育園へ退園希望日の1 ヶ月前までに提出してください。
- 【共同利用枠】 退園届を、直接保育園へ退園希望日の1 ヶ月前までに提出してください。

（15）発熱時・疾病時のお預かり

- ・基本保育でのお預かりは、健康児であることが原則です。
- ・37.5 度以上の熱があった場合は、お預りできません。
- ・保育中37.5 度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者様に連絡いたします。（基本的には、お迎えをお願い致します）
- ・薬の投与が必要な場合は、「与薬依頼書」を提出して頂きます。（保育園にございます。必ず保護者様をご記入ください）

※与薬は「医療行為」です。保育園での与薬は原則的に行いません。

医療機関で受診された際に保育園に通園していることを伝え、出来るだけ家庭で服用できるようご相談ください。医師の判断により集団保育が可能で、日中の与薬が必要な場合は「与薬依頼書」の提出をお願い致します。必ず「薬剤情報提供書」を添えてください。

※「与薬依頼書」と1 回分の薬に、お子様の名前を記入して、職員（園長・常勤保育士）に必ず手渡してください。

取り扱う薬は、お子様を診察した医師が処方したもの、あるいは医師の処方により薬剤師が調剤したものに限りです。保護者様の個人的な判断で持参したものは対応出来ません。

※お子様が初めて使用する薬に関しては、対応出来ませんので、必ず保護者様の方で確認して下さい。

※座薬、解熱剤の与薬が必要な場合は、保護者様が保育園にお越し頂いておこなってください。保育従事者は与薬できません。

- ・伝染病、感染症の場合は医師による「登園許可証」が出るまでお休みください。



明るく たくましく 生きる力のある 子ども

日本デイケアセンターでは社会の中で、「明るく・たくましく・生きる力のある子ども」を保育目標に掲げ、BF・H（株）グループ内における働く職員の方々の為の福利厚生施設と、地域の方々から「地域枠」として地域の働く方々のお子様も柔軟に受け入れ、仕事と子育ての両立を支援するとともに「基本的な生活習慣を身につけ」、「人との関わり方」を育てる保育にあたります。

〈年間行事計画〉

月	〈行 事〉	〈その他〉
1	お正月 	●身体測定（毎月）
2	節分	●避難訓練（毎月）
3	ひな祭・卒園会	●お誕生会
4	入園祝い 	●遠足
5	こどもの日	
6	お楽しみ会	
7	七夕・水遊び	
8	水遊び	
9	お月見・敬老の日 	
10	ハロウィン	
11	お楽しみ会	
12	クリスマス	

※季節の行事を積極的に取り込み製作、遊びを行っていきます。

〈デイリープログラム〉

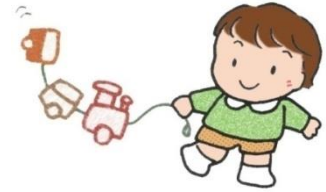
乳 児		幼 児
順次登園	8:00	順次登園
視診・検温		視診・検温
遊び・午前睡		自由遊び
おやつ	10:00	おやつ
お散歩、遊び		お散歩、製作、遊び
食事	11:30	
午睡	12:30	
		
目覚め、検温		食事
ミルク、おやつ	15:00	午睡
遊び		目覚め、検温
降園	18:00	おやつ
		遊び
		降園

3 準備していただく物

(1) 入園時にご準備頂きたいもの

- ・キッチンパック 3つ
- ・手口ふき 3つ
- ・おしりふき 3つ
- ・アルコールタイプ除菌シート 3つ

以上をご準備お願い致します。



(2) 保育園に常に用意しておく物

着替え …… 上下 2～3組。汚れた物は持ち帰り、その都度着替えの補充をお願いします。安全上、パーカー、紐付きのものは避けてください。

哺乳瓶 …… 大1つ。必要なお子様のみ。(ガラス瓶は不可)

寝具 …… 敷きパット、バスタオル、薄手の毛布(冬のみ) (各自保護者の方で、ご用意ください) ※敷布団・掛け布団は園でご用意致します。

スプーン、フォーク(はし) …… 園でご用意致します。お食事、おやつ時に使用いたします。

(3) 毎日保育園に持ってくる物(通園バックは自由です)

- ① 連絡ノート …… 家庭との連絡事項を記入します。(0歳児～) 保育園でご用意します。
- ② ビニール製バック …… 汚れた衣類、おむつ替えタオルを入れます。
- ③ おむつ替え用フェイスタオル …… おむつ替え時に使用します。
- ④ 食事用エプロン …… 2枚。毎日取り替えます。(0, 1歳児のみ)
- ⑥ カラー帽子 …… 外遊びでも使用します。(保育園でご用意します)
- ⑦ マグ(0歳児)水筒(1,2歳児) …… 0歳児のお子様はマグ、1・2歳児のお子様はストロータイプの水筒を持ってくるください。
※中身は水かお茶でお願いします。
- ⑧ 紙おむつ …… 毎日8枚補充し、名前を記入して持ってくるください。

〈注意事項〉

- ・持ち物には**全てに必ず名前を記入**してください。(おむつにも名前記入)
- ・午睡用のお昼寝セット(掛け布団、敷き布団)・バスタオル・シーツ・カバーは定期的に(各自お休み前に)持ち帰り、洗濯して持ってくるください。
- ・連絡ノートはご家庭での様子を記入して毎回持ってくるください。(必ず登園時に提出してください。)また、降園時には保育園での様子を記入しておきますので持ち帰って1日の様子をご覧ください。
- ・持ち物はリュック、手提げ袋に入れてください。



4 保護者の方へのお願い

(1) 連絡

- ・保育園からのお便り、掲示板はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育従事者にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

(2) 予約・変更・キャンセル

- ・利用予定日、時間の変更については早急に保育園へご連絡ください。
- ・遅刻、欠席等のご連絡は必ず事前に保育園にご連絡ください。
- ・仕事の都合上、やむを得ず規定の預り時間を過ぎる場合は、保育園に電話連絡を必ず入れてください。

(3) 送迎

- ・送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。
やむを得ず保護者様の代理の方が送迎にあたる場合は事前にお知らせください。送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- ・仕事の都合上、やむを得ず予定時間を過ぎる場合は保育園に電話連絡を入れてください。

(4) 提出書類

下記書類は、保育園に用意してあります。

■登室許可証明書

- ・「登室許可証明書」は下記感染症疾患が軽快し再び保育園を利用する際に保育従事者に提出してください。
- ・他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。

<<伝染病による休園の基準>>

	病名	伝染病による休園基準	休園期間
1	新型コロナウイルス	国の基準に準ずる	医師の診断による
2	インフルエンザ	解熱後2日を経過するまで	医師の診断による
3	百日咳	特有の咳がなくなるまで	医師の診断による
4	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	約10日間
5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが引くまで	約10日間
6	風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで	約6日間
7	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで	約10日間
8	咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状がなくなった後2日経過するまで	医師の診断による
9	結核	伝染の恐れがなくなるまで	医師の診断による
10	腸管出血性大腸菌感染症	伝染の恐れがなくなるまで	医師の診断による
11	流行性核結膜炎（はやり目）	主な症状がなくなるまで	医師の診断による

12	急性出血性結膜炎	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
13	溶連菌感染症	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
14	ウイルス性肝炎	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
15	手足口病	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
16	伝染性紅斑（りんご病）	両頬の紅斑がなくなるまで	医師の診断による
17	ヘルパンギーナ	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
18	マイコプラズマ感染症	主な症状がなくなるまで	医師の診断による
19	流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）	一般的な注意事項を参照し、医師の指示を受ける	
20	アタマジラミ	一般的な注意事項を参照し、医師の指示を受ける	
21	水いぼ（伝染性軟属種）	一般的な注意事項を参照し、医師の指示を受ける	
22	とびひ（伝染性膿痂疹）	一般的な注意事項を参照し、医師の指示を受ける	
23	突発性発疹症	一般的な注意事項を参照し、医師の指示を受ける	

■与薬依頼書

・「与薬依頼書」は、保育従事者にお子様への与薬を依頼するものです。風邪薬など、やむを得ず保育利用時間中に薬を飲ませたい場合などに利用してください。

なお、お預かりできる薬は「処方薬」に限ります。

・お子様の健康状態を連絡帳へ必ず記入し、登園時に必ず保育従事者に伝えてください。

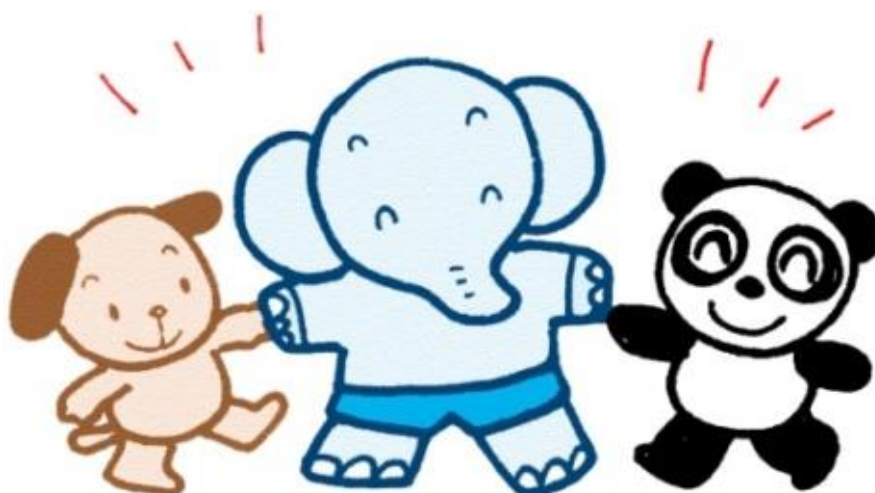
・薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、保育従事者にも直接お伝えください。

・シロップ、錠剤等の薬は全て1回分ずつ量り置きし、分けてお持ちください。

・座薬、解熱剤の与薬が必要な場合は、保護者様が保育園にお越し頂いておこなってください。
保育従事者は与薬できません。

・外傷薬のアレルギー等は必ずお知らせください。

◎投薬は、保護者様の責任で保育従事者に依頼していただくことになりますので、予めご理解ください。依頼された投薬を行い、当日、または後日に症状が急変する等のことがございましたも、当保育園では一切の責任は負いかねます。ご了承ください。



5 連絡体制

当保育園では、以下の形で保護者様の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育従事者 : 登園時、お出迎え時に直接保育従事者と保護者との間で、お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② 連絡帳 : お子様の一日の様子、健康状態について連絡帳にてやり取りをいたします。伝えたいこと聞きたいことをお書きください。
- ③ 保育園だより : 保育園より毎月お知らせをいたします。
- ④ 家庭連絡 : 保育園の掲示ボードにてお知らせします。
- ⑤ 緊急時 : 緊急時には、すぐに保育従事者が保護者様・ベストファーム様・運営会社へ連絡し、適切な対応をいたします。
(入園申込書に職場以外の緊急連絡先の記入をお願いします)

◆緊急時における対応

保育の提供中に、児童の健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、児童の保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

◆非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

【防災設備】消火器・誘導灯・火災報知器

● 緊急避難先について ●

地震・火災などの災害で避難が必要な場合

- ☆ 第一避難場所 ベストファーム駐車場
- ☆ 第二避難所（近接地） 平中央公園

洪水で避難が必要な場合

- ☆ 避難場所 BF・Hいわき店 2 階（垂直避難）

6 補償制度

弊社は安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっています。

(①、②は損害保険ジャパン株式会社)

① 施設賠償責任保険

●対人、対物賠償合わせて 1 億円／1 事故

② 生産物賠償責任保険

●対人賠償 1 億円／1 名・10 億円／1 事故

③ 災害共済給付制度加入（児童育成協会推奨：日本スポーツ振興センター）

●死亡（学校・保育園の管理下において起因する死亡）3,000 万円

●障害見舞金 4,000 万円～88 万円（障害等級による）

●企業主導型保育事業により災害共済給付制度（傷害保険のみ）年額 210 円（年 1 回のみ）1 回目の利用料引落時に徴収します。

7 家庭における保育指導について

(1) 食事

ご家庭での食事その日の栄養バランスをうまく摂るようにしましょう。

(2) 睡眠

保育園では午睡があります。早寝、早起きを心がけ、休日も生活のリズムをくずさないようにしましょう。

(3) 排泄

入園前に排便する習慣をつけましょう。

(4) その他

- ・朝起きたら顔洗い、歯を磨き、髪をとかしてから登園しましょう。
- ・外から帰った時や食事・おやつの前にはうがい、手洗いを習慣にさせましょう。
- ・身体、衣類、履物、その他持ち物はいつも清潔にしましょう。
- ・お子様の出来る事は、発達に応じてお子様にさせましょう。
- ・遊んだ後のおもちゃ、脱いだ衣類、履物などの後片付けをさせましょう。
- ・いつも気持ちよく挨拶のできるお子様にしていきましょう。
- ・お子様と接するときは、正しい言葉使いを心がけていきましょう。



8 おわりに

お子様は、保護者様の何気ない毎日の生活の仕方、考え方に大きな影響を受けながら育ちます。お子様が常に安定感を持って十分活動できるよう努力していきますので、ご家庭でも保育園の生活をご理解の上、ご協力をお願い致します。わからないことがありましたら直接、保育従事者にお問い合わせください。

【職員の職種と員数】

常勤保育士：3名 非常勤保育士：4名 監理栄養士：1名 調理士：2名

【苦情処理規定】

総括解決責任者：小林千恵（園長） 解決責任者：林麻衣（副園長）

苦情受付担当者：五十嵐恵子

電話番号：0246-28-3346

【虐待防止のための措置】

お子様の人権擁護および虐待の防止をはかるために、児童虐待防止マニュアルを作成し年2回の研修を実施して虐待防止の対策をしています。

※浜児童相談所： 福島県いわき市自由ヶ丘 38-15

電話:0246-28-3346

【提携医療機関】

相原小児科医院 ；福島県いわき市内郷御厩町 4丁目 1 1

電話:0246-26-5551

平中央クリニック；福島県いわき市平小太郎町 4-7

電話:0246-88-7878

【緊急時対応病院】

いわき市医療センター（総合病院）

福島県いわき市内郷御厩町久世原 16

☎0246-26-3151

【ベストファーム保育園 お客様相談窓口】

ご指摘、ご要望などございましたら下記にご相談ください

担当直通：080-6638-7385

TEL： 022-398-3856

受付時間／ 9:30～17:45(平日) 株式会社日本ディケアセンター



◆当施設設置者は、事業の停止若しくは施設の閉鎖、又は企業主導型保育事業費補助金の助成の取り消しを受けて居りません。

2023.6.1 改訂